

## 平成 30 年度 事業計画

### 1 基本方針

日本の総人口は、平成 28 年 10 月 1 日現在 1 億 2,693 万人となり、65 歳以上の高齢者人口は、3,459 万人で総人口に占める割合（高齢化率）は 27.3%となりました。

高齢化率は、昭和 25 年は 5%未満でしたが、昭和 45 年に 7%を超え、さらに平成 6 年に 14%を超え、平成 28 年には 27.3%と大きく上昇を続けています。

また、生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 7 年に 8,716 万人でピークを迎え、その後減少に転じて、平成 25 年には 7,901 万人と昭和 56 年以来 32 年ぶりに 8,000 万人を下回りました。

一方、総人口は長期の人口減少過程に入っており、国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口によると、2065 年には 8,808 万人になると推計されています。

このように人口減少が進み、高齢化率が高まる中において、シルバー人材センターは高齢者の就業機会の確保のための基盤として一定の機能を果たしていますが、高齢者の就業のニーズが変化し多様化してきている現状に対応するため、地域の課題に対応した多様な就業機会を掘り起こして会員に提供する仕組みを作っていくことが大きな課題であると言えます。

国の「ニッポン一億総活躍プラン」ロードマップで、保育サービスや介護サービスの担い手を提供する場として、シルバー人材センターが掲げられており、当センターにおいても西脇市並びに多可町において昨年度より実施された介護予防・日常生活支援総合事業における就業を開始したところであります。

当センターにおける契約金額は平成 25 年度まで減少し平成 26 年度から若干の増加傾向にありましたが、地域経済の影響等により、平成 28 年度より再度減少傾向となりました。

また、会員数につきましても、減少傾向が続いており平成 24 年度より 1,000 人を下回る状況が続いています。

安定したセンター運営には「会員数の拡大」と「就業機会の確保・拡大」がますます重要になっております。

今年度も、中期事業計画に沿って、高齢者の生きがいがづくり・居場所づくりなど地域になくってはならない存在としての役割を果たすために「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、会員・役員・職員が互いに協力し、会員拡大の推進や就業機会の開拓、適正就業の推進等に取り組んでまいります。

## 2 事業内容

### (1) 中期事業計画の推進と次期計画の策定

高齢者が持てる能力に応じて生きがいを追求しながら働くことができるシルバー事業は、超高齢社会の課題を解決する事業の一つと考えられます。

地域社会に密着した仕事を、会員の皆様のご希望に応じて斡旋し就業することにより、福祉の受け手から社会の担い手として活躍することが期待されています。

今後ともシルバー事業の前途には様々な課題が立ちはだかると考えられますが、「自主・自立、共働・共助」の理念を大切に、会員・役職員が協力して中期事業計画の推進に取り組みます。

また、現計画の計画期間が平成 30 年度で終了するため、平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 カ年計画の策定に取り組みます。

### (2) 安全就業の推進

ア 全会員に配布している安全・適正就業ハンドブックの活用をはじめ、安全・適正就業通信、センターだより並びに事務局だよりの発行による啓発、事故が多発する作業別研修会を開催するとともに、安全・適正就業推進委員等による作業現場の巡回指導を実施し、就業中の事故防止に努めます。

イ 健康診断の受診を促すとともに、会員の健康状態の把握に努めます。

また、センターだよりを通じ、会員各自での健康管理を促します。

ウ 夏季の熱中症対策や事故多発時等に、必要に応じて安全・適正就業通信を発行し、会員への注意喚起に努めます。

### (3) 適正就業の推進

ア 会員の就業は「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」と定められており、発注者と会員の理解を得ながらワークシェアリング等により適正就業ガイドラインの遵守に努めます。

イ 会員の就業内容等について点検を行い、不適正な就業があれば発注者及び会員への啓発により是正に努めます。

ウ 適正就業ガイドラインに基づく会員への適正就業の周知については、引き続き入会説明時に実施していきます。

### (4) 就業機会の開拓推進

ア 会員の就業機会の拡大が不可欠であるため、地域社会の就業ニーズの把握を適確に行うとともに、ホームページの随時更新や新聞折り込みによるチラシの配布、西脇市と多可町の広報への広告の掲載等によりシルバー事業のPRを行い、就業の機会の掘り起こし、新規就業の獲得に努め就業機会の拡大を図ります。

イ 新たな就業拡大として、昨年度より西脇市と多可町で取り組んでいる介護認定の要支援者に対する訪問型サービス（身体介護を含まない簡易な生活支援）の受注拡大を推進し、同サービスの対象外となる家事支援等についても、取り組んでいきます。

(5) 女性会員の就業拡大

シルバー事業の活性化に向けて、現在約 34%となっている女性会員比率の向上が必要です。そのためには、引き続き女性会員に魅力のある子育て支援や訪問型サービス、家事援助等の福祉関連分野での就業拡大や、女性交流会の開催に加えて、事務局だよりの発行等により女性会員の拡大に努めます。

(6) 会員拡大の推進

ア 西脇市・多可町内の公共施設を利用したシルバー入会説明会（市町広報誌掲載、新聞折り込み等によるPR）を開催し、会員の拡大に努めます。

また、現在シルバー以外で就業中の人も参加しやすいように、3月には日曜日等の休日にも説明会を開催します。

イ ホームページを通じて広く会員を募り、随時申し込みを受け付けます。

ウ 「自主・自立、共働・共助」の理念に沿って、センターだよりに加えて事務局だよりの発行による呼びかけを行い、昨年度より実施した会員による新規会員紹介制度を継続し、会員の拡大に努めます。

(7) シルバー派遣事業の実施

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に、シルバー派遣事業を実施します。

(8) 有料職業紹介事業の実施

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に職業紹介事業を実施します。

(9) 共益事業（会員福利厚生事業）の実施

会員の拡大と会員相互の連携をすすめるため、シルバー人材センターのさらなる活性化を図るため、共益事業として会員研修旅行やグラウンドゴルフ大会などの会員福利厚生事業を今年度から実施します。

また、支部ごとに会員が集える部屋の設置にも、順次取り組んでいきます。

会員により構成されているシルバー西脇市支部友の会並びにシルバー多可町支部友の会より寄附の申し出を受けた時には、共益事業の財源として活用させていただくこととします。

(10) 多可町支部事務所の移転

多可町支部の仮設事務所については、多可町役場新庁舎完成後に多可町所有施設等を貸借して、移転することを検討します。